令和3年度第1回名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会 会議録

- 1 日時 令和3年4月15日(木)午前10時00分~午前11時15分
- 2 場所 名古屋市教育館 第4、5 研修室

事務局 総務部長はじめ12名

- 4 傍聴者数 9名
- 5 議題
 - ・請願について (公開)
 - ・野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランについて(公開)
 - ・高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランについて(公開)
- 6 議事

発	言	者	発言
事	務	局	それでは大変お待たせをいたしました。ただいまより、名古屋市子ど
			もいきいき学校づくり推進審議会を開催させていただきたいと存じま
			す。
			本日でございますけれども、全委員 10 名のうち、全員の 10 名の委員
			にご出席をいただいておりますので、名古屋市子どもいきいき学校づく
			り推進審議会条例第7条第2項によりまして、本会議が成立しておりま
			すことをまずもってご報告をさせていただきます。
			初めに2点、ご案内を申し上げさせていただきます。1点目は、災害
			発生時の対応についてでございます。万が一災害が起きました場合の対
			応でございますけれども、今、ご入室をいただきました出入口の方から
			職員の指示に従って避難をしていただきますよう、よろしくお願いをい
			たします。

発言	者	発 言
		それから2点目でございます。会議の公開についてでございます。本審議会は、名古屋市情報公開条例第36条の規定によりまして、公開が原則となってございます。そのため、非公開情報を審議する場合などを除きまして、公開させていただくこととなりますので、ご了承いただきたいと存じます。なお、本日、傍聴者につきましては9名の方に傍聴いただいてございます。この場合、傍聴される方にお願いいたします。名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会における会議の傍聴要項第4条により傍聴者は静粛を旨として、配布した資料「傍聴者の方へ」に記載のある、会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないことや会場内では写真、ビデオ等の撮影、録音等は行わないこと等を遵守をいただけますよう、よろしくお願いをいたします。それでは初めに、総務部長より一言ご挨拶を申し上げます。
事務	,局	(あいさつ) それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。
		(資料確認)
		続きまして、本市の職員紹介をさせていただきたいと思いますので、 よろしくお願いをいたします。
		(職員紹介)
		それでは、進行役を会長へお渡しいたします。会長、よろしくお願いいたします。
会	長	それでは次第に入る前に、審議会会長宛に2件請願がございました。 審議に先立ちまして、請願者からの口頭陳述を行いたい旨の申し出が 2件ありました。 会議の運営上、1人につき3分以内で陳述を許可したいと思いますが、 いかがでしょうか。
委 員	一同	異議なし。
会	長	それでは、1人3分以内での口頭陳述を許可します。1人目の方。
請願	i 者	(口頭陳述)

	発言者		発言
会		長	それでは、2人目、次の方、3分以内でお願いいたします。
請	願	者	(口頭陳述)
会		長	それでは、請願の審査に入ります。 事務局から説明をお願いいたします。
事	務	局	お手元配布の通り2件の請願がございます。請願第1号、第2号いずれも審議会の運営に関する請願となってございます。 内容はいずれも高坂小学校としまだ小学校の統廃合計画諮問案の審議の中止を求めるものでございます。 名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会条例第2条において、当審議会は、「教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の規模の適正化に関する事項について調査審議する」とされております。 これまで保護者、地域の皆様からは、説明会などにおいて、様々なご意見をいただいて参りました。私どもといたしましては、統合してできる新しい学校がよりよいものとなるよう、保護者、地域の皆様には、これからも、これまで以上に丁寧な説明を心がけ、取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。
会		長	説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。いかがでしょうか。 今、個別プランについて審議を進めているわけですが、当然、保護者や地域の皆様の中には、様々なご意見やお考えをお持ちの方もいらっしゃると思います。そういう地域の声にもきちんと丁寧に対応しながら説明し、ご理解いただけるように事務局の方にも進めていって欲しいなと思いますし、こちらとしてもそれを踏まえた審議を進めたいと思います。 ただ、今回の請願第1号及び第2号、いずれも会議の運営上の関係もございますことから、「ご意見として承る」ということでいかがでしょうか。私の方でもいくつか事務局に確認を取らなければいけないこともあると思います。請願としましては、「ご意見として承る」とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
委	員一	司	異議なし。
会		長	では、そのように取り扱わせていただきます。

発言者	発言
会 長	- それでは本日の次第、次第の1に入ります。
	野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランについて、私の方
	から何点か確認を取りながら説明をさせていただきたいと思います。
	別紙1をご覧ください。本日は、この別紙1を審議していただき、答
	申にもっていきたいと思っています。まず、答申の構造といいますか、
	答申をどのようにまとめているかについて、説明させていただきたいと
	思います。
	当審議会で、答申をおまとめするのは初めてになりますので、答申
	の考え方を、簡単に説明させていただきます。
	まずこの1枚目が答申本文という形、そして1枚めくっていただい
	て、その次、参考資料をつけた形で、あわせて答申(案)とさせてい
	ただいております。
	通常、答申というと一枚で「このように答申します」という形が多い
	ですけれど、今回も答申は一枚でまとめるということにして、答申に向
	けて様々なご意見を承っておりますし、個々の学校によってそれぞれの
	課題も異なるというふうに考えると、そういうものを具体化するため
	に、参考資料をつけた形で答申を作ってみました。
	その 2 枚目ですが、この審議会における主な意見ということを 5 項
	目、最初からこの5項目に絞ってご意見をいただいた訳ではありません
	が、「取り組み全体」、「情報の共有、周知」、「交流活動など」、「新しい学
	校づくり」、「通学安全」という形に、整理しています。
	ご精読していただければと思いますので、時間を取りたいと思いま
	す。ご覧ください。
	1 枚目に戻っていただきまして、この 5 項目を元に 3 つの留意点として、 2 なわせたの カーマルトル マンルトトルド 目話の 1 ラスソマトル
	て、答申本文の中でまとめています。まず、冒頭のところはですね、令
	和3年2月5日付け、2教教環第15号で諮問がありました「野跡小学校
	と稲永小学校の統合に関する個別プラン」については、ナゴヤ子どもい
	きいき学校づくり計画の趣旨を踏まえ、次の点に留意して取り組みを進 めてください、としています。
	一留意点の1点目、今回の野跡小学校と稲永小学校の場合は、まず学校
	の校舎改修を先にして、その後で統合ということになりますので、統合
	するタイミングが随分先になってしまいます。現在の保護者だけではな
	く、実際にその後統合校に通うことになる就学前のお子様がいらっしゃ
	る家庭にも、しっかり説明、周知する必要があるということで、1点目
	ですね「就学前の子どもがいる家庭にもしっかり周知すること」として
	います。
	また、2点目、統合を決定してから、実際に統合するまでの期間が5、
	6年ぐらい必要じゃないかっていう説明もありましたので、この間にひ
	とつになっていく、交流を通じて子ども同士、あるいは地域もまとまっ
	ていくといいという、ご意見もありましたので、「統合までの交流活動な
<u> </u>	

発言者	発 言
	どを通じ、一緒になっていくという方向性を持てるよう地域も含めた両校の連携を図ること」とまとめました。 最後3点目ですけれども、こちらは実際に統合するまでに十分な助走期間が設けることができますから、今後、多様化する教育課題へ柔軟に対応するという意識を持って、新しい学校づくりという形で協議しておくことが重要であると思いますので、「統合に向けた新しい学校づくりにおける協議を踏まえ、多様化する教育課題へ対応できるように検討すること」としました。 いかがでしょうか。今回の形が今後のモデルになっていくと思います。 2枚目の方では、審議の経過という形で審議の回数だとか、今回の野跡小学校と稲永小学校についてはそんなに多くはないんですが、どれくらい審議したかも含めて、審議の経過の記録も残しております。 このように、個別プランの答申という形としてみましたが、いかがでしょうか。ご意見やご質問がありましたら、お願いいたします。
委員	この案ですと、あくまで別紙1、これだけが答申っていうことになる かなと思いまして、2枚目はまったく参考資料ということですので、答 申の中に入らないというふうに解釈されてもやむを得ないと思います。
会 長	1 枚目の本文の中に、参考資料を付けてあるっていう趣旨がどこかに書かれていて、この1 枚目だけだと解釈されないようにというご意見だと思いますがいかがでしょうか。それは事務的に可能だと思いますので、私の方でその辺も調整させていただいて、文言の修正をさせていただければと思います。 今の委員のご意見を踏まえた形がとれるように、ですね。今後もそういった形になってくると思いますので、文言を修正させていただきます。行政的な用語とか書き方もあると思いますので、一旦、私の方に引き取らせていただいた形で進めさせていただくということにします。 他、いかがでしょうか。
委員	取りまとめをありがとうございます。大きな方向としては、結構だと思います。ただ、表現上、気になる点がいくつかあります。会議録から抜粋した文章がありますが、そこは改めて読むとよく分からないです。参考資料の方ですが、例えば1番目の取り組み全体の1行目「今まで通っていたところに通う」は、会議録を読めばわかるのかもしれないですが、答申だけ見たときにも、もう少し分かるようにした方がよいかと思います。
会 長	議事録から抜粋したところがあって、そこのところの表現ですね。

発言者	発言
委員	そうです。それから「交流活動など」のところについて、「一緒に作り上げていけるとよい」となっていますが、これは大事なことですし、時間がかかることですので、もう少し強い表現の方がいいのかなと思います。 もうひとつ、5番目の「通学安全」について、「実地等々を踏まえ、詰めていく」とありますが、何を詰めていくのかがよく分からないです。何を詰めていくのかがもう少しイメージできるように、はっきり書いた方がいいのではないかと思います。
会 長	それでは、今出ましたご意見、参考資料が付属しているという点が明記されるような表現を1枚目の中に入れるということ。そして、2枚目の分かりにくい表現について、もっと明確な形で表記を修正すること。つまり、答申だけをぱっと見たときにも分かりやすいようにということですね。それから、交流活動についてもっと「しっかりと」という部分がもっと強調される方がいいということ。それから、通学安全についてもっと具体的に何かを詰めていくという明確性もあるとよい、というご意見をいただきました。 改めて確認はとらせていただきますが、このためだけに会議を新しく開くっていうのも皆さんも忙しいと思いますので、文言は私の方で検討させていただき、答申としては、今日の案を承認していただくとして進めさせていただくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	異議なし。
会 長	はい。それでは、議題 1、野跡小学校と稲永小学校の統合に関する個別プランにつきましては、文言の修正はありますが、審議の経過の最後に本日の日付けを記載して、今日付けで答申とさせていただきます。それではですね、今日の次第 2 つ目ですね。次第の 2 の、高坂小学校としまだ小学校の統合に関する個別プランについて、に入りたいと思います。これは今日答申案が出るという形で進めるのではなく、もう少し審議をしたいと思っております。これまでの議論の中で、いくつか確認したいということが出ております。まず、しまだ小学校での統合が適切である根拠、明確な理由というのがどう説明されているのか、という点ですね。個別プランとしての地域への説明とここでの説明をすり合わせて確認するという意味もありますが、しまだ小学校の場所で統合するということの基本条件、重要な要素を確認したいと思います。そういう資料をいくつか事務局の方で用意していただいておりますので、説明をお願いしたいと思います。

	発言者		発言
事	務	局	(説明)
会		長	はい。課題は2点ありました。1点目が子どもの通学距離とか、統合場所の問題です。2点目が安全性の問題でした。まず、最初の説明で、しまだ小学校の現在地が適切である理由としては、子どもの居住分布といいますか、多くの子どもたちの通学状況を考えると高坂小学校が少し距離的に寄りすぎるという点で、その資料を参考資料として出していただいています。現状と今後の見込みも含めて赤の部分の居住分布の大きさを考慮すると、しまだ小学校の場所が適切ではないか、という判断でこの提案になっているという説明でした。この点いかがでしょうか。ご質問やご意見がございますでしょうか。
委		員	今日新たに請願も出ているのですが、実際にここにある鉄塔の安全性 等々についてはっきりした回答がないんです。居住分布を考えるのか、 安全性を考えて学校を作るのか、考えていただきたい。
会		長	2 点目の課題になると思いますけども、安全性の問題ですね。今回、 敷地の安全性についての視点がかなり話題になっています。単純に生徒 の通学距離であるとか居住の分布だけではない部分というところで、説 明の中にあったと思いますけども、鉄塔の問題とかがあります。私達も 現地を見たりしましたので、液状化対策が必要になるであろう、そのた めの予算も必要になってきます。これが確実に安全性を担保できるとい う見通しがないまま認めるわけには当然いきませんので、これについて の確認を取りたいと思いますが、事務局の方の確認は取れていますでし ようか。
事	務	局	鉄塔は、現在ちょうど本館と言われている校舎の真裏にあるということで、ご心配があるということは私どもも承知をいたしております。鉄塔につきましては、その手前のところでしっかりと土砂災害が防げるような擁壁工事もしてあります。これは、校舎が開校の時に実施されたものでございます。先ほども申し上げましたように、しまだ小学校の場所での統合校の整備に当たりましては、校舎等の全面的な建て替えを考えております。その際にはコンクリートの擁壁の安全性確認、これもしっかりと行って、その上で必要な安全確保の措置をしたいと考えているところでございます。それから万が一、鉄塔が倒壊するというようなことは、なかなか想定しにくいことですが、中部電力等にも確認させていただいております。また、万が一というような場合も含めまして、校舎にまで到達しないよう、校舎は、今体育館等がある一番離れたところに整備をさせていただ

発言者	発 言
	くように考えておりますので、この点もご理解いただければと思いま す。
	それから整備全体でございますが、整備については関係部署とこれまでも協議を重ねて参りました。その結果、しまだ小学校の場所で安全な学校施設を建てることができるというふうに私ども判断をいたしております。
	まず、しまだ小学校の場所での統合校の整備でございますけれども、液状化対策これもしっかりと行いまして、地震などの場合にも不等沈下による建物への被害発生が抑制されるような、そうした建物にいたします。学校は災害時には避難所となる施設ですので、大規模の地震でも建物の倒壊が免れる程度の安全性を確保いたします。液状化発生のない可能性のない場所に建てる建物と同程度のものを建設いたします。それから予算面についてもお尋ねをいただきました。この個別プランは、当然ですけれども、予算部署とも十分協議した上で、その結果を踏まえてお示しておるものでございます。子どもたちにとりまして安心安全な学校施設となるように進めて参ります。以上です。
委員	鉄塔の問題でも危険云々ということはおっしゃるのですが、それじゃどうするという具体性がない。じゃあ、こういう方向でこれは処置しますと言われても、送電線路は中部電力の所有物ですので、教育委員会がどうこうできないと思います。
会 長	離す、という話ですよね。動線というか、距離を。 委員の皆さん、あるいは事務局、今のご意見についていかがでしょうか。
事 務 局	事務局から答えさせていただきます。鉄塔は、先ほどのご発言にもございましたとおり、名古屋市の持ち物ではございませんので、安全性の確保につきましては、中部電力に確認をしながらということになってまいります。鉄塔に隣接する擁壁を含めて、市の敷地については安全性の確認、擁壁が崩れてくることのないような、安全性の確保の措置を行うということでご理解いただければと思っております。
委 員	鉄塔が倒壊した場合、運動場にはかかるのでしょうか。
委員	鉄塔の周囲の土が、建設後に削られているようであるから、私は心配 です。
委員	もちろん安全が大事ですけど、運動場にかかるのかどうかということ ですよ。

	発言者		発言
委		員	それに送電路線もあります。
会		長	非常に重要なご指摘だと思います。両立しないといけない問題です。 安全性は特に重要ですので。液状化については可能性もあって、対応していくという考えだと思いますが、鉄塔の問題についてはどうなのかという確認のご質問だったと思います。
事	務	局	鉄塔の高さは、中部電力に問い合わせたところ、49.5メートルということでございました。少し高いところに建っておりますので、高さを含めて倒壊した際に運動場にかかるのかどうか、というご質問かと思います。現状鉄塔の高さを我々が地図上でみた範囲ですが、新しい校舎にはかからない、仮に鉄塔が倒れたとしても到達することはないというふうに考えております。運動場につきましても、運動場が大変広いものですから、それで運動場がふさがってしまう、ということは起こらないというふうには考えておりますし、運動場の一部にかかるというところにつきましては、私どもが確認していているところでは、ギリギリぐらいなのかな、というところです。南の方は、もしかすると少し、運動場の一部、高さがありますのでそのまま倒れてくるわけではないと思っておりますけども。先ほど申し上げましたように、市の土地といたしましては、鉄塔と運動場の間に擁壁がございますので、崩れてくるようなことはしっかりとそこで抑えられるように、私どもも安全確認をしっかりしたうえで、必要な措置をしてまいりたいと考えております。
委		員	この送電線路は、公称電圧 15 万 4 千ボルト 2 回線と、7 万 7 千ボルト 2 回線が架かっている。鉄塔が倒れた場合、これらは学校用地にかからないですね。
委		員	運動場にどれくらいかかるのですか。また、学校と鉄塔はどちらが先 にできたのですか。
事	務	局	現地調査の際にもお話しさせていただきましたが、隣接する民家との間の上空に一部送電線がかかっている状況です。ただ、倒れこんできたときに送電線が、ということは、それを想定してのお答えが難しいところです。
委		員	以前私どもに提示された資料で、鉄塔についてという中部電力からの 回答をお配りいただいたことがありました。そこに、お答えできかねま すといった文言も入っておりましたが、おそらくその基準であれば問題 はないという中部電力のご回答なのだと思います。これから先、想定以

発言者	発言
	上のことも生じる可能性もないわけではないので、そういう点を中部電力さんの方にもう一度しっかりとご確認いただく必要があると思います。保護者・地域の方から不安の声が上がっているので、大丈夫ですというだけではなく、具体的に今いろんな基準も変わってきているので、それも踏まえて、皆さんが納得できるようなご回答を引き出すように、教育委員会の側でもう少し踏み込んで、もう一度お聞きになったらいかがかなと思います。
委員	今、おっしゃったこととよく似ているのですが、市の土地ではない、 市の設置物ではないということから、校舎建設にあたっては、両方の調整が必要なのかと思っていました。1965年の設置で55年以上経過していることがここに示されているわけなんですけれども、私は専門家ではありませんのでどのぐらいの維持ができるのかが全くわかりませんが、素人感覚でも、50年以上経っていることから中部電力さんの方も、これを今、このまま放置するのか、どこかで建て替えを予定しているのか、見通しも少し伺っておくとよいと思います。
会 長	他いかがでしょうか。或いは、今、関連していかがでしょうか。
事 務 局	先ほどご指摘いただいた資料につきましては、現地調査の資料ということで前回の会議の7ページの方に鉄塔についてという資料を配らせていただいています。中部電力は、先ほどお答えできかねますがというような表現もあったということですが、鉄塔の基礎の部分がどうなっているのかというようなことも少し踏み込んでといいますか、確認をさせていただいたところ、セキュリティ上具体的な形状、深さですとか幅とか、どういった構造になっているかについては、お答えできかねますということだったものです。鉄塔そのものの安全性ではなく、その基礎の部分についての説明といいますか、中部電力からの回答がお答えできかねますということでした。ただ先ほどもご指摘いただきまして、建て替えの可能性なども含めまして、もう一度、しっかりと確認をさせていただきたいと思います。
会長	確認というか、対話していただくということです。こちらでいろいろ出てきている問題というのは、中部電力にとっても重要な、今後の安全性の確保という点では説明が必要になってくることになると思います。こういう住民からの指摘を踏まえて、市がそれを代わって、担当という点での対話、確認が必要になってくるということで、安全性についての確認が必要になってきているというご意見ですね。では、今日答申をということではないのですが、今までの議論を踏まえて、先ほどの港区のような形で答申の雛形をつくらなければいけない

発言者	発言
	と思ってはいるのですけれども、いろいろと確認をしながら、ということが重要になってきます。時間がどれくらいかかるかは読めないのですけれども、次回かその次なのか、提案できたらと思っていますので、今日のご意見や安全性の担保についての確認をきちんと取ったうえで、答申に反映させていくということになるかなと思います。しまだ小でという形にする場合に、安全性が担保できるという前提をきちんと踏まえる形での答申になると思いますので、その見通しが立つのかどうか、それを踏まえた形の答申案にしたいとと思います。 個別プランとしては、今回その鉄塔の問題などを特に指摘されたわけですので、十分確認しないといけない。それをどう判断するか、確認を取って、答申案をどういう形で示すかをまたお諮りしたいと思います。ですので、次回できればいいと思ってはいたのですけれども、確認次第ということで、今日はそういう形で引き取らせていただくということでよろしいでしょうか。校地の中心性については皆さんご理解いただいたと思います。子どもの通学距離とか、その地域の実情といいますか、子どもがこのしまだ小の地域に多いというところから、しまだ小での統合というのが提案されているという点は合意されたと思います。安全性についての確認、液状化もまだ校舎がどこに建つというのを決めてないですので、安全性を確認しながら、例えば鉄塔は当然避けるというのは、今この中で話が出ていますので、そういう点も答申には参考資料なり、本文にきちんと書くというような形で進めさせていただきたいと思います。非常に貴重なご意見をいただいたと思っております。それでは以上で天白の審議はよろしいでしょうか。
会 長	では、最後に「その他」、いかがでしょうか。 特にないようですので、以上を持ちまして、名古屋市子どもいきいき 学校づくり推進審議会を終了いたします。皆様ありがとうございまし た。